

(別記様式 1)

会 派 結 成 届

議会運営委員会規約第2条の規定により、 2026 年 / 月 27 日付
をもって、下記のとおり会派を結成したので届け出ます。

1 会派の名称

れいわ・市民の会みたち
新選組 派

2 所 属 議 員

氏 名	氏 名
高橋 まゆみ	工 屋 のりこ

2026 年 / 月 27 日

足立区議会議長

ただ 太郎 様

幹事(団)長 高橋まゆみ 

8.1.27

会派役員選任届

2026 年 / 月 27 日付をもって、下記のとおり会派役員を選任したので届け出ます。

記

役 職 名	氏 名
幹 事 長	高 橋 まゆみ
副 幹 事 長	土 屋 ありこ

2026 年 / 月 27 日

足立区議会議長

たなか 太郎 様

幹事（団）長 高橋まゆみ



令和 8 年第 1 回足立区議会定例会提出案件

令和 8 年 1 月 2 9 日現在

議案 番号	整理 番号	案 件 名	備 考
	1	令和 7 年度足立区一般会計補正予算（第 1 0 号）	（先議）
	2	令和 7 年度足立区国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）	（先議）
	3	令和 7 年度足立区介護保険特別会計補正予算（第 3 号）	（先議）
	4	令和 7 年度足立区後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）	（先議）
	5	令和 8 年度足立区一般会計予算	令和 8 年度当初予算
	6	令和 8 年度足立区国民健康保険特別会計予算	令和 8 年度当初予算
	7	令和 8 年度足立区介護保険特別会計予算	令和 8 年度当初予算
	8	令和 8 年度足立区後期高齢者医療特別会計予算	令和 8 年度当初予算
	9	足立区組織条例の一部を改正する条例	（先議） 分掌事務に関する規定整備
	1 0	足立区情報公開条例の一部を改正する条例	インターネット等で公表又は提供をしている区政情報に係る開示請求の取扱いに関する規定整備 外
	1 1	足立区職員定数条例の一部を改正する条例	職員定数の改定
	1 2	足立区附属機関の構成員の報酬および費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	附属機関委員の報酬上限額の引き上げ及び足立区職員の旅費に関する条例の一部改正に伴う費用弁償に関する規定整備
	1 3	足立区事務手数料条例の一部を改正する条例	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律の改正に伴う規定整備 マンションの建替え等の円滑化に関する法律の改正に伴う規定整備

議案 番号	整理 番号	案 件 名	備 考
	1 4	足立区いじめ等特別調査委員会設置条例を廃止する条例	足立区いじめ等特別調査委員会の廃止
	1 5	足立区特別区税条例の一部を改正する条例	地方税法等の改正に伴う規定整備
	1 6	足立区後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例	地方税法等の改正に伴う規定整備
	1 7	東京都後期高齢者医療広域連合の規約変更について	(先議) 各区市町村の負担金に関する規約変更
	1 8	足立区の特定の事務を取り扱う郵便局の指定について	(先議) マイナンバーカードの電子証明書発行事務 外
	1 9	足立区認知症とともにいつまでもこのまちで条例	区の理念共有や認知症施策の総合的かつ計画的な推進、共生社会実現のための条例制定
	2 0	足立区介護保険条例の一部を改正する条例	介護保険法施行令の改正に伴う規定整備
	2 1	債権の放棄について	生活保護法第78条に基づく徴収金債権の放棄 1, 275, 000円
	2 2	足立区西新井公園周辺地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例	地区計画決定に伴う条例制定
	2 3	足立区中高層建築物等の建築に係る紛争の予防及び調整条例の一部を改正する条例	周辺環境への影響が大きい建築にかかる事前周知の拡大に伴う規定整備
	2 4	足立区建築審査会条例の一部を改正する条例	足立区職員の旅費に関する条例の改正に伴う規定整備
	2 5	足立区に係る沿道地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例	地区計画の変更に伴う規定整備
	2 6	足立区竹ノ塚駅中央地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例	マンションの建替え等の円滑化に関する法律の改正に伴う規定整備
	2 7	特別区道路線の認定について	江北三丁目地内
	2 8	特別区道路線の認定について	千住五丁目地内

議案 番号	整理 番号	案 件 名	備 考
	29	特別区道路線の認定について	西伊興三丁目・古千谷一丁目地内
	30	足立区放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	みなし支援員制度の導入及び児童福祉法の改正に伴う規定整備
	31	足立区立保育所の指定管理者の指定について	青井保育園 外1件
	諮問 1	人権擁護委員候補者の推薦について	任期満了に伴う委員候補者の推薦に係る諮問

令和 8 年第 1 回足立区議会定例会提出予定案件

令和 8 年 1 月 2 9 日現在

議案 番号	整理 番号	案 件 名	備 考
	1	本庁舎北館大規模改修工事第 2 期請負契約	(先議) 仮契約日 未定 金額 未定
	2	本庁舎北館大規模改修電気設備工事第 2 期請負契約	(先議) 仮契約日 未定 金額 未定
	3	本庁舎北館大規模改修機械設備工事第 2 期請負契約	(先議) 仮契約日 未定 金額 未定
	4	庁舎ホール床機構制御システムの更新について	(先議) 仮契約日 未定 金額 未定
	5	災害用備蓄包括管理事業について	(先議) 仮契約日 未定 金額 未定
	6	遮熱レースカーテンの購入について	(先議) 仮契約日 未定 金額 未定

議会運営委員会 報告資料

報告日 令和8年1月29日

件 名	令和8年度組織・定数について
所管部課名	政策経営部 政策経営課
内 容	令和8年度組織・定数について、別紙のとおり報告する。 なお、これにより改正が必要となる条例については、本年第1回区議会定例会へ提案する。

令和8年度組織・定数の査定について

令和7年11月28日

1 基本的な考え方（令和8年度足立区行財政運営方針より抜粋）

（1）令和8年度に向けて

社会経済情勢や社会課題の複雑化・多様化により、区民生活を取り巻く環境の先々の見通しが一層困難になっている。気候変動による豪雨や地震などの自然災害は激甚化・頻発化し、いつ、どこで大きな被害が発生してもおかしくない状況にある。さらに、国際情勢の緊迫化や資源価格の高騰を背景に、物価の上昇が日常のあらゆる場面に影を落とすなど、生活の安全と安心の根本が揺らいでいる。

こうした状況下にあって、区民の「命」と「暮らし」を守ることこそ、自治体の最優先の使命であり、各自治体の真価が問われる場面である。区はこれまでも、防災・減災対策や物価高騰への生活支援を行いつつ、持続可能な行財政運営に取り組んできた。次年度をこれまでの歩みをさらに力強く進める1年と位置付け、基本計画に掲げた「やりたいことが叶うまち」の実現に必要な「安心」の土台をより強固なものとしていく。

（2）組織・定数方針

ア 事業効果を最大限引き出すための組織運営

各部は、ミスを防止し、適正かつ効果的・効率的な業務執行体制を構築することはもとより、優先すべき区の重要課題の克服に向け、真に行政が担うべき事業を改めて見極めるとともに、事業効果を最大限引き出すための組織運営を行わなければならない。

イ 特別区職員採用の危機的局面

令和7年度Ⅰ類採用試験【春試験】における土木・建築・機械・電気の採用予定数に対する最終合格者数は、令和6年度に比べ、さらに大幅に需要数を下回る状況だった。また、事務も定員割れこそないものの、申込者数や合格倍率の大幅な減少傾向が続いている。必要な人員を確保できない危機的局面に入っていることを職員一人ひとりが強く認識し、現状業務の見直しや効率化を継続的に図っていかなければならない。

2 査定の概要

(1) 定数について

各部の権限と責任による組織編成及び定数配分を尊重しつつ、持続可能な行財政運営を見据え、組織・定数査定を行った。

組織については、区が直面する様々な課題や行政ニーズに的確に対応していくことができる編成とし、定数については、区民生活を支えるために必要性の高い業務に注力できるよう、業務内容を厳密に精査し、その結果に基づき配分の決定を行った。

【過去10年間の定数推移】

	平成 29年度	30年度	令和 元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	対前年 度比
A:配分定数	3,203	3,176	3,189	3,225	3,243	3,257	3,309	3,346	3,395	3,414	+19
B:保留定数	50	50	50	50	50	50	50	50	60	70	+10
C:条例定数 (A+B)	3,253	3,226	3,239	3,275	3,293	3,307	3,359	3,396	3,455	3,484	+29
D:公社等 派遣定数	33	33	34	33	33	33	33	36	40	38	△2
E:総定数 (C+D)	3,286	3,259	3,273	3,308	3,326	3,340	3,392	3,432	3,495	3,522	+27

(2) 主な組織改編について（組織機構図順）

ア 政策経営部、総務部

財務会計や文書管理など内部情報系システム更改に対応するため、「情報システム課」「財政課」「総務課」「人事課」の各所属にそれぞれ担当係長を配置する。

イ 危機管理部

令和7年度策定の「災害時トイレ確保・管理計画」に基づき、災害時トイレの確保・管理及び地域・協定関係機関との訓練・連携強化に対応するため、「防災戦略課」の「災害時トイレ計画担当係長」を廃止し、新たに「災害時トイレ整備担当係長」を設置する。

ウ 区民部

(ア)「納税課」において、徴税吏員が高度な判断・交渉・法的執行力を伴う業務に特化できるように、滞納整理業務のうち専門性のある定型業務を集中的に処理

する「納税事務支援係」を新設する。

- (イ)「戸籍住民課」において、増加する来庁者に効率的に対応するため、外部委託を活用しつつ、「戸籍証明係」を「証明係」（各種証明書検認業務を集約）、「窓口サービス係」を「住民異動係」（転入・転出など住民異動に係る事務に特化）に再編し、専門性に特化した係編成とする。

エ 地域のちから推進部

- (ア) 住区センター手続予約システムを構築するため、「住区推進課」に「システム担当係長」を新設する。
- (イ) 図書館業務の見直しに伴い、「中央図書館」の「資料選定係」「図書案内係」「読書活動推進係」の3係をそれぞれ「資料管理係」「利用サービス係」「こどもサービス係」に再編する。

オ 福祉部

- (ア) 高齢者施策の需要増加に対応していくために、「高齢者地域包括ケア推進課」を分割し、「高齢福祉課」と「高齢者はつらつ支援課」の2課に再編する。
- (イ) 介護保険料の滞納整理業務を強化するため、「介護保険課」に「滞納整理担当係長」を新設する。

カ 子ども家庭部

- (ア) 区立園の運営及び指導・支援を一体的に実施するため、「区立保育園・認定こども園」を「保育・入園課」から「子ども施設指導・支援課」に移管する。
- (イ) 養育困難家庭への支援力強化、児童虐待相談件数の増加傾向への対応、児童相談所との連携強化等のため、「こども家庭相談課」の「家庭支援係」を3係から4係体制に再編する（新設の「家庭支援第四係」は足立児童相談所内に設置）。

(3) 主な定数配分事由について（組織機構図順）

- ア 自治体情報システム標準化・共通化に係る安定稼働及び開発期間延伸対応
- イ 子どもの声（意見）を聴く仕組みの環境整備への対応
- ウ 水害時広域避難先確保及び水害時の体制整備・運用マニュアル作成等の対応
- エ 区民葬儀に係る23区共通助成制度の実施
- オ 包括的相談支援体制の維持・強化
- カ 住宅宿泊事業（民泊）への立入調査の実施
- キ 入学準備金及び社会人を対象とした返済支援助成への対応
- ク 学校給食費の公会計化に係る対応

ケ 学童保育室における待機児対策の拡充

コ 長期休職の欠員や当初想定されなかった行政需要等に対応するための保留定数（事務職）の拡充

3 今後の方針

区として優先すべき課題への対応に必要な組織の新設、及び人員増に対しては、極力既存の事務事業の見直し等によって生み出された人員を振り向けていくことを原則とし、引き続き適正な定員管理に努める。

令和8年度の主な組織改正

所属	部・課長級	係長級
政策経営部		① 財政課に財務会計（予算管理・公会計）システム更改に対応するための財政担当係長を1名増員（10名→11名） ② 区民の声相談課の区民の声担当係長を1名増員（3名→4名）
総務部		① 総務課に財務会計（郵便）システムや文書管理システム等更改に対応するためのシステム担当係長を新設 ② 人事課に人事給与システムや庶務事務システム更改に対応するためのシステム担当係長を新設
危機管理部		① 防災戦略課の災害時トイレ計画担当係長を廃止し、災害時トイレ整備担当係長を新設
区民部		① 納税課に納税事務支援係を新設 ② 戸籍住民課の戸籍証明係を証明係に、窓口サービス係を住民異動係に名称変更
地域のちから推進部	① 参事（絆づくり担当）を廃止し、副参事（絆づくり担当）は地域のちから推進部の直下に移管（絆づくり担当課長は地域調整課長の兼務ポストとする）	① 住区推進課に住区センター手続予約システム構築に対応するためのシステム担当係長を新設 ② スポーツ振興課のスポーツ施設整備改修担当係長を廃止 ③ 中央図書館の資料選定係を資料管理係に、図書案内係を利用サービス係に、読書活動推進係をこどもサービス係に名称変更
福祉部	① 高齢者地域包括ケア推進課を廃止し、高齢福祉課および高齢者はつらつ支援課に再編（高齢福祉課長は高齢者施策推進室長の兼務ポストとする）	① 福祉管理課のシステム標準化担当係長を廃止 ② 障がい福祉課の障がい施設調整担当係長を廃止し、障がい施設支援係および障がい施設整備計画担当係長を新設 ③ 障がい福祉課の虐待防止・事業者指導担当係長を虐待防止・指導検査係に名称変更 ④ 介護保険課に滞納整理担当係長を新設 ⑤ 生活支援推進課の業務支援担当係長を廃止

令和8年度の主な組織改正

所 属	部・課長級	係長級
衛生部		① 衛生管理課の大学病院調整担当係長を衛生業務調整担当係長に、計画調整担当係長を地域保健調整担当係長に名称変更 ② 江北保健センターの地域保健係・地域保健担当係長を、地域保健第一係・地域保健第二係に再編 ③ 江北保健センターの施設調整担当係長を廃止
環境部		① 環境政策課に省エネ・創エネ推進担当係長を新設
都市建設部		① 都市建設課にドローン推進担当係長（事業推進係長の兼務ポスト）を新設
学校運営部		① 学校施設管理課の学校改築担当係長を1名増員（1名→2名） ② 青少年課の学校地域連携担当係長を1名増員（3名→4名）
子ども家庭部		① 子ども施設指導・支援課の給食・食育支援担当係長を給食・食育担当係長に名称変更 ② 保育・入園課の保育園・認定こども園を、子ども施設指導・支援課に移管 ③ 私立保育園課の私立保育園調整担当係長を1名増員（1名→2名） ④ 学童保育課の学童待機児対策担当係長を1名増員（1名→2名） ⑤ こども家庭相談課に家庭支援第四係を新設 ⑥ こども家庭相談課の要保護児童対策調整担当係長を要保護児童対策調整・ヤングケアラー担当係長に名称変更
選挙管理委員会事務局		① システム標準化担当係長を廃止

令和 8 年度各部定数状況

令和 7 年 11 月 28 日現在

	常勤職員			非常勤職員		
	7 年度	8 年度	増減	7 年度	8 年度	増減
政策経営部	118	116	△2	22	26	+4
総務部	108	105	△3	11	12	+1
危機管理部	46	48	+2	36	41	+5
資産活用部	21	21	±0	3	2	△1
施設営繕部	106	106	±0	21	21	±0
区民部	269	261	△8	176	185	+9
地域のちから推進部	313	313	±0	106	106	±0
産業経済部	45	45	±0	36	40	+4
福祉部	690	701	+11	241	253	+12
衛生部	243	247	+4	68	67	△1
環境部	198	204	+6	43	41	△2
都市建設部	370	367	△3	87	85	△2
会計管理室	10	14	+4	0	0	±0
教育指導部	94	94	±0	913	933	+20
学校運営部	94	101	+7	49	49	±0
小中学校	0	0	±0	53	53	±0
子ども家庭部	631	635	+4	733	737	+4
選挙管理委員会事務局	13	10	△3	2	2	±0
監査事務局	8	8	±0	1	1	±0
農業委員会	2	2	±0	0	0	±0
区議会事務局	16	16	±0	2	2	±0
区合計①	3, 395	3, 414	+19	2, 603	2, 656	+53

令和 8 年度各公社等定数状況

	常勤職員			非常勤職員		
	7 年度	8 年度	増減	7 年度	8 年度	増減
勤労福祉サービスセンター	7	7	±0	8	8	±0
生涯学習振興公社	10	10	±0	1	1	±0
社会福祉協議会	2	2	±0	3	3	±0
足立市街地開発	0	0	±0	8	8	±0
スポーツ協会	5	5	±0	1	1	±0
観光交流協会	15	13	△2	3	3	±0
シルバー人材センター	1	1	±0	0	0	±0
公社等合計②	40	38	△2	24	24	±0

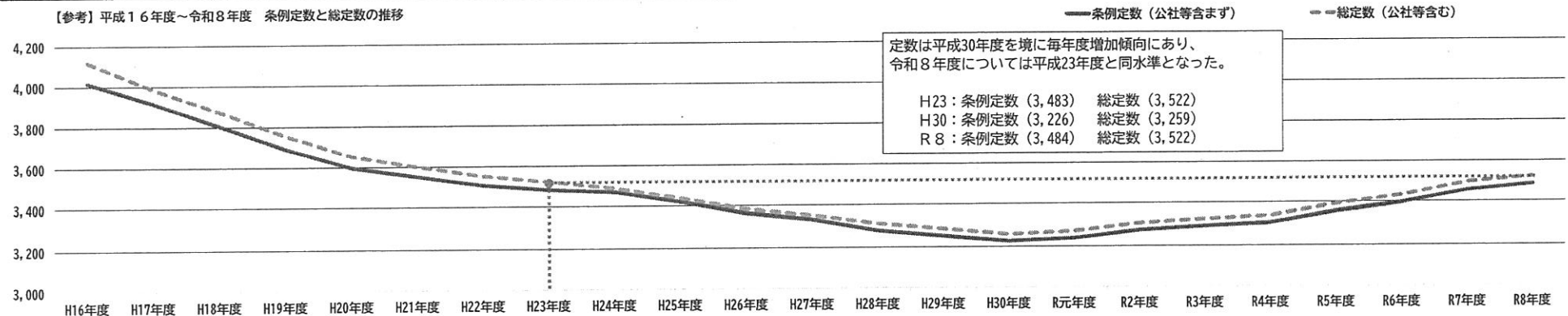
※固有職員を除く

	常勤職員			非常勤職員		
	7 年度	8 年度	増減	7 年度	8 年度	増減
保留定数③	60	70	+10	-	-	-
総合計①+②+③	3, 495	3, 522	+27	2, 627	2, 680	+53

所 属 別 定 数 の 推 移

所 属	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	対R7増減
政策経営部	60	54	53	62	67	68	74	73	74	74	75	81	81	83	85	89	92	103	107	113	119	118	116	△ 2
総務部	179	203	193	185	118	121	125	117	119	117	122	122	120	97	97	101	105	115	117	121	125	108	105	△ 3
危機管理部	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---
資産管理部	---	---	---	---	65	66	66	67	83	81	78	74	74	74	76	76	81	---	---	---	---	---	---	---
資産活用部	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---
施設営繕部	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	112	114	106	106	106	106	0
地区部	238	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---
地域振興部	310	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---
地区部（民生部・地域振興部）	---	517	511	507	516	516	519	522	278	269	276	272	257	251	253	253	257	261	264	269	266	269	261	△ 8
地域のちから推進部	---	---	---	---	---	---	---	68	318	324	293	293	293	304	306	314	318	317	313	315	305	313	313	0
産業経済部	53	57	57	57	57	57	57	57	57	57	57	56	44	44	43	43	43	43	44	44	44	45	45	0
福祉部	1,446	1,461	1,448	1,419	470	478	509	565	588	594	603	604	625	631	641	639	652	661	673	684	690	690	701	11
子ども家庭部	---	---	---	---	900	866	820	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---
衛生部	230	231	232	228	225	223	225	226	227	225	226	226	218	209	215	217	219	224	245	244	240	243	247	4
環境部	379	347	331	314	299	292	275	266	255	248	237	238	236	236	228	220	212	205	195	194	199	198	204	6
都市建設部	---	---	---	---	---	---	441	431	425	422	408	404	400	392	390	389	394	389	371	375	370	370	367	△ 3
土木部	349	343	334	319	303	303	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---
都市整備部	189	159	148	148	73	69	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---
建設部	---	---	---	---	76	78	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---
会計管理室	23	22	22	20	20	20	20	20	20	19	19	15	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	14	4
教育委員会事務局	226	219	221	218	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---
教育次長	---	---	---	---	---	---	---	---	---	10	14	18	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---
学校教育部	---	---	---	---	142	146	150	132	133	135	133	133	153	153	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---
教育指導部	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	55	58	59	60	53	54	92	94	94	0
学校運営部	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	102	106	106	64	63	73	90	94	101	7
子ども家庭部	---	---	---	---	---	---	797	780	746	725	701	671	648	606	606	603	606	607	614	628	611	631	635	4
生涯学習部	---	---	---	---	80	82	82	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---
選挙管理委員会	11	11	11	11	11	11	11	11	12	12	11	11	13	13	11	12	11	12	11	12	12	13	10	△ 3
監査事務局	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	0
農業委員会	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	0
区議会事務局	15	15	15	15	15	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	0
1（区教育行政の小計）	3,717	3,648	3,585	3,512	3,446	3,421	3,392	3,378	3,393	3,358	3,302	3,273	3,220	3,197	3,172	3,187	3,225	3,243	3,257	3,309	3,346	3,395	3,414	19
小・中学校	203	171	137	97	68	49	33	23	17	12	12	10	9	6	4	2	0	0	0	0	0	0	0	0
健康学園	11	11	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---
幼稚園	8	8	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	0
幼稚園	16	17	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	0
2（学校関係小計）	238	207	159	119	90	71	55	45	17	12	12	10	9	6	4	2	0	0	0	0	0	0	0	0
A配分定数計（1+2）	3,955	3,855	3,744	3,631	3,536	3,492	3,447	3,423	3,410	3,370	3,314	3,283	3,229	3,203	3,176	3,189	3,225	3,243	3,257	3,309	3,346	3,395	3,414	19
B係留定数	60	60	60	60	60	60	60	60	60	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	0
C条例定数	4,015	3,915	3,804	3,691	3,596	3,552	3,507	3,483	3,470	3,420	3,364	3,333	3,279	3,253	3,226	3,239	3,275	3,293	3,307	3,359	3,396	3,455	3,484	29
まちづくり公社	23	22	21	21	21	21	21	21	0	0	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---
勤労福祉サービスセンター	9	9	9	9	9	9	9	9	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	0
生涯学習振興公社	57	25	25	23	20	11	10	6	6	6	6	7	7	7	7	7	7	7	7	7	8	10	10	0
社会福祉協議会	10	9	9	9	7	7	6	5	5	5	5	5	5	5	5	5	4	3	3	3	2	2	2	0
足立市街地開発	3	4	4	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
スポーツ協会	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---
観光交流協会	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---
シルバー人材センター	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---
D公社等計	102	69	68	64	57	48	46	39	18	18	19	19	33	33	33	34	33	33	33	33	36	40	38	△ 2
足立区総合計	4,117	3,984	3,872	3,755	3,653	3,600	3,553	3,522	3,488	3,438	3,383	3,352	3,312	3,286	3,259	3,273	3,308	3,326	3,340	3,392	3,432	3,495	3,522	27

【参考】平成16年度～令和8年度 条例定数と総定数の推移



令和8年度 足立区組織機構図(令和7年11月28日現在)

区 長

副区長(2)

政策経営部

政策経営課	政策経営担当係長(6)
ICT戦略推進担当課長	ICT戦略推進担当係長(3)
財政課	財政担当係長(11)
情報システム課	計画調整係、情報セキュリティ担当係長、 システム標準化担当係長、内部情報系システム更改担当係長、 システム支援調整担当係長(3)、システムインフラ管理係、 システム運用管理係、教育情報システム担当係長
報道広報課	広報係、デジタル情報・広告係、報道担当係長(2)、地域情報担当係長
シティプロモーション課	調整係、プロモーション係、大学連携担当係長(2)
区政情報課	区政情報係、情報公開担当係長、個人情報保護担当係長
区民の声相談課	相談係、区民の声担当係長(4)

エリアデザイン推進室(エリアデザイン推進室長)

エリアデザイン計画担当課長	エリアデザイン計画担当係長
---------------	---------------

あだち未来創造室(あだち未来創造室長)

SDGs・協創推進課	事業調整係、コミュニティ創出担当係長、SDGs・協創推進担当係長 [NPO活動支援センター]
子どもの貧困対策・若年者支援課	子どもの貧困対策係、若年者支援推進担当係長

総 務 部

総務課	総務係、文書係、システム担当係長、法務第一係、法務第二係、統計係、 人権推進係、拉致問題等啓発推進担当係長、車両計画担当係長
特命・調査担当課長	特命・調査担当係長
秘書課	秘書係
人事課	人事係、システム担当係長、人事計画担当係長(2)、調査担当係長(2)、 福利係、給与係、健康増進係、人材育成係
契約課	工事契約係、物品契約係、契約制度改善担当係長、検査担当係長(4)

ガバナンス担当部長

ガバナンス担当課長	ガバナンス担当係長(2)
コンプライアンス推進担当課長	コンプライアンス推進担当係長

危機管理部

危機管理課	危機管理係、反社会的勢力対策担当係長、犯罪抑止担当係長、 生活安全推進係、防犯活動支援係
犯罪抑止担当課長	
災害対策課	災害対策係、防災設備係、要配慮者対策担当係長、災害対応力強化担当係長
災害対応力強化担当課長	
防災戦略課	避難所運営支援係、備蓄計画担当係長、防災計画担当係長、 水害時避難担当係長、災害拠点整備担当係長、災害時トイレ整備担当係長

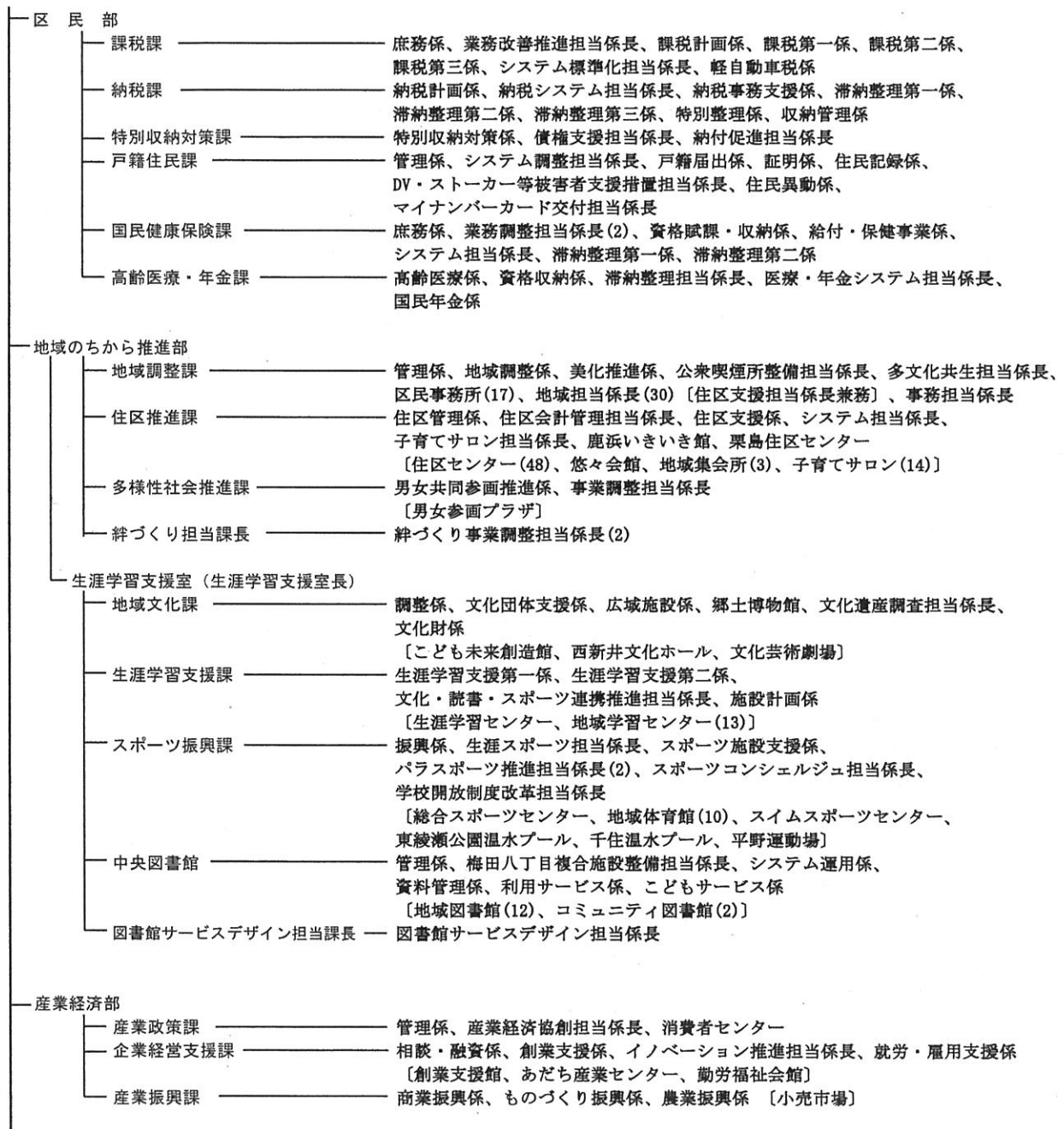
資産活用部

資産管理課	管財係、用地事業係、資産調査係
資産活用担当課長	資産活用担当係長(3)
公共施設マネジメント推進課	計画推進係、複合化推進担当係長、情報一元化担当係長

施設営繕部

中部地区建設課	庶務係、営繕マネジメント担当係長、建築第一係、建築第二係、機械設備係、 電気設備係
施設整備担当課長	施設整備担当係長
東部地区建設課	庶務係、建築第一係、建築第二係、機械設備第一係、機械設備第二係、 機械設備第二係、電気設備第一係、電気設備第二係
西部地区建設課	庶務係、建築第一係、建築第二係、建築第三係、機械設備第一係、 電気設備第一係、電気設備第二係
庁舎管理課	本庁舎管理係、本庁舎設備係、本庁舎設備担当係長、省エネルギー対策担当係長

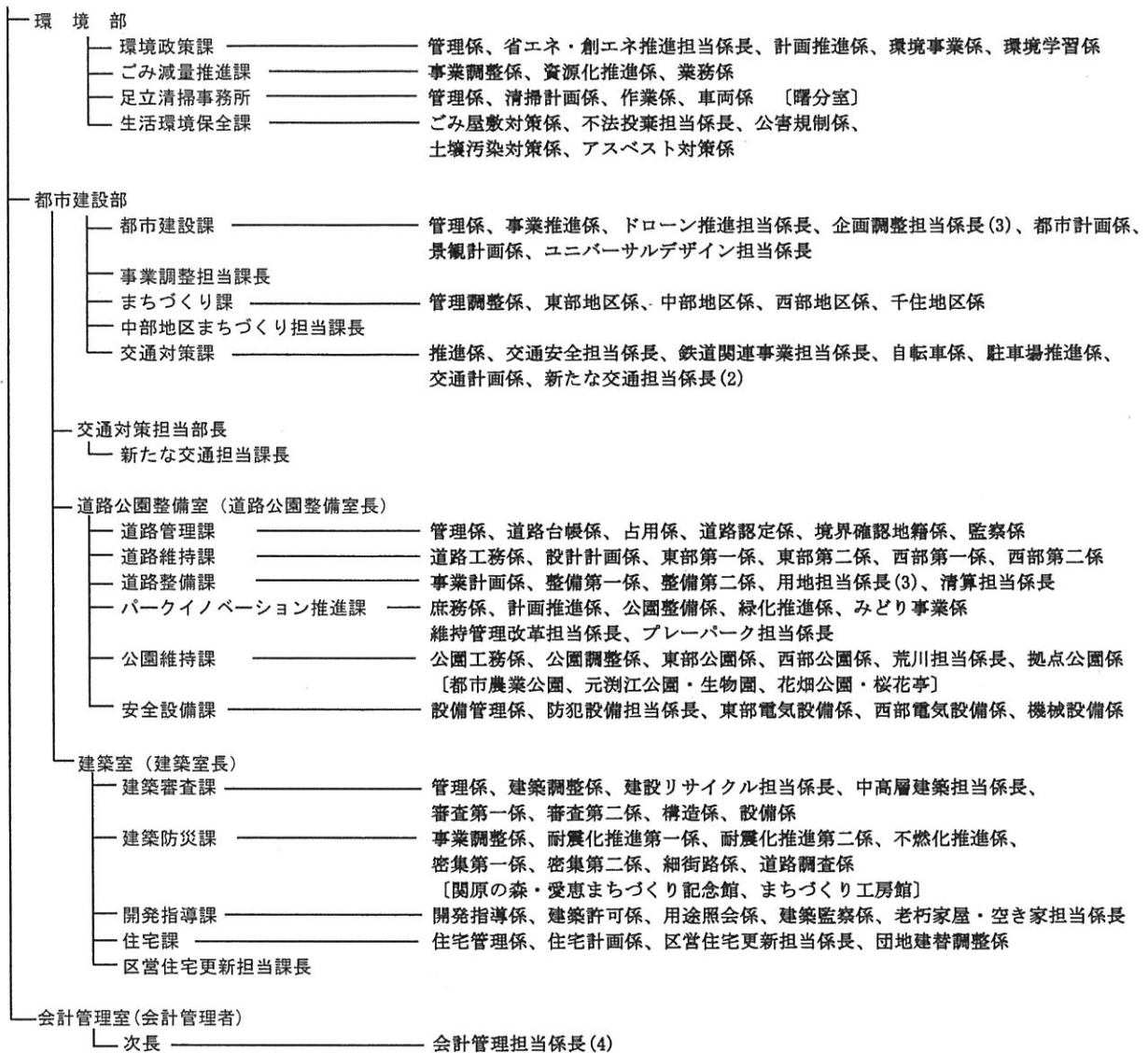
令和8年度 足立区組織機構図(令和7年11月28日現在)



令和8年度 足立区組織機構図(令和7年11月28日現在)

福 祉 部	
福祉管理課	管理係、調整担当係長(2)、個別避難計画推進担当係長、福祉システム係、債権係、民生係、法人指導係〔ボランティアセンター〕
福祉まるごと相談課	包括的相談支援係、東部拠点担当係長、西部拠点係、多機関協働担当係長、ひきこもり支援担当係長
親子支援課	事業係、ひとり親手当・医療係、児童手当係、子ども医療費給付係
障がい福祉課	障がい福祉係、障がい施設支援係、障がい施設整備計画担当係長、障がい施策推進担当係長、障がい経理係、障がい審査係、虐待防止・指導検査係、障がい給付係〔障がい福祉サービス事業所(通所)(2)、障がい福祉サービス事業所(共同生活援助)(2)、障がい者等貸出施設)〕
障がい援護課	援護管理係、援護業務改善担当係長、基幹相談・権利擁護係、中部援護第一係、中部援護第二係、千住援護係、千住援護調整担当係長、東部援護係、東部援護調整担当係長、西部援護係、西部援護調整担当係長、北部援護係、北部援護調整担当係長
障がい福祉センター	庶務係、自立生活支援係、社会リハビリテーション係、就労促進訓練係、生活体験係、重度療育担当係長、幼児療育係、幼児療育支援担当係長
高齢者施策推進室(高齢者施策推進室長)	
高齢福祉課	庶務係、在宅支援係、施設係、特養整備担当係長、中国帰国者等支援担当係長〔軽費老人ホーム、在宅サービスセンター〕
高齢者はつらつ支援課	計画調整係、高齢者はつらつ支援係、認知症施策推進担当係長、高齢者栄養施策推進担当係長、地域包括支援センター係
医療介護連携課	医療介護連携推進係、介護人材確保・育成支援担当係長、高齢援護第一係、高齢援護第二係、権利擁護推進係
介護保険課	介護保険係、介護保険調整担当係長、介護保険システム担当係長、資格保険料係、滞納整理担当係長、介護認定係、保険給付係、介護事業者支援係、事業者指導係
足立福祉事務所	
生活支援推進課	庶務係、適正化推進係、収納管理担当係長、情報管理担当係長、子どもの学習・生活支援係
高齢援護担当課長	高齢援護担当係長(2)
障がい者支援担当課長	障がい援護担当係長(10)
中部第一福祉課	庶務係、総合相談係、保護第一係、保護第二係、保護第三係、保護第四係、保護第五係、保護第六係
中部第二福祉課	庶務係、総合相談係、保護第一係、保護第二係、保護第三係、保護第四係、保護第五係、保護第六係
千住福祉課	庶務係、総合相談係、保護第一係、保護第二係、保護第三係
東部福祉課	庶務係、総合相談係、保護第一係、保護第二係、保護第三係、保護第四係、保護第五係
西部福祉課	庶務係、総合相談係、保護第一係、保護第二係、保護第三係、保護第四係、保護第五係
北部福祉課	庶務係、総合相談係、保護第一係、保護第二係、保護第三係、保護第四係、保護第五係、保護第六係
衛 生 部	
衛生管理課	衛生管理係、衛生業務調整担当係長、地域保健調整担当係長、公害保健係、システム標準化担当係長
データヘルス推進課	データヘルス推進係、歯科口腔保健推進担当係長、健診事業係
こころとからだの健康づくり課	健康づくり係、糖尿病対策担当係長(2)、健康経営・協創推進担当係長、こころといのち支援係
保健予防課	保健予防係、予防接種係、妊産婦支援係、母子保健事業担当係長
足立保健所	
生活衛生課	庶務係、動物愛護係、受動喫煙防止担当係長、生活衛生係、食品保健係、食品監視係、医薬衛生係、衛生試験所、検査担当係長
感染症対策課	事業調整係、防疫係、防疫担当係長、感染症対策担当係長
中央本町地域・保健総合支援課	庶務係、地域保健係、地域保健担当係長、歯科保健担当係長、保健栄養担当係長、精神保健係、精神保健担当係長
竹の塚保健センター	庶務係、地域保健第一係、地域保健第二係、地域保健担当係長、歯科保健担当係長、保健栄養担当係長
江北保健センター	庶務係、地域保健第一係、地域保健第二係、歯科保健担当係長、保健栄養担当係長
千住保健センター	庶務係、地域保健係、地域保健担当係長、歯科保健担当係長、保健栄養担当係長
東部保健センター	庶務係、地域保健係、地域保健担当係長、歯科保健担当係長、保健栄養担当係長

令和8年度 足立区組織機構図(令和7年11月28日現在)



令和8年度 足立区組織機構図(令和7年11月28日現在)

教育委員会

教育委員会事務局

教育長

教育指導部

- 教育政策課 ————— 教育政策担当係長(3)、学校図書館活用推進担当係長
- 学校ICT推進課 ————— 学校ICT環境整備担当係長、学校ICT活用推進担当係長
- 学力定着推進課 ————— 学力定着推進係(5)、学力調査担当係長、事業担当係長
- 教育指導課 ————— 教育指導係(4)、幼保小連携担当係長(2)、教員人事係、服務調査担当係長、研修係
- 不登校施策推進担当課長 ————— 不登校施策推進担当係長

こども支援センターげんき

- 支援管理課 ————— 支援管理係、就学相談係、就学相談調整担当係長、特別支援教育係、発達支援係、発達支援施策調整担当係長、医療的ケア調整担当係長
- 教育相談課 ————— 西新井教育相談係、登校支援係、綾瀬教育相談係、竹の塚教育相談係

学校運営部

- 学校支援課 ————— 庶務係、教育調整担当係長、教職員管理係、学校経理係、学校検査担当係長
- 学校施設管理課 ————— 管理係、学校施設係、学校改築担当係長(2)
- 学校適正配置担当課長 ————— 適正配置担当係長(2)
- 学務課 ————— 助成係、システム標準化担当係長、就学係、学校保健係、おいしい給食担当係長、学校給食係、給食費公会計化担当係長、給食管理・栄養施策推進担当係長、自然教室係
- おいしい給食担当課長
- 青少年課 ————— 管理調整係、体験活動係、青少年育成係、学校地域連携担当係長(4)

子ども家庭部

- 子ども政策課 ————— 管理係、子ども施策推進担当係長(3)、子ども・子育て支援制度担当係長、保育人事計画担当係長、行政不服審査担当係長、子育て応援係
- 子ども施設指導・支援課 ————— 指導調整係、指導調整担当係長、指導・支援担当係長(6)、保健衛生担当係長、給食・食育担当係長、就学前教育推進担当係長(9)、保育園(27)、副園長(25)、認定こども園(2)、副園長(2)
- 鹿浜こども園 ————— 副園長
- 保育・入園課 ————— 保育調整係、保育施策担当係長、区立保育施設係、区立保育施設建替担当係長、入園第一係、入園第二係、入園第三係、システム標準化担当係長
- 私立保育園課 ————— 事業調整係、私立保育園第一係、私立保育園第二係、私立保育園調整担当係長(2)、公設民営担当係長
- 幼稚園・地域保育課 ————— 幼保調整係、私立幼稚園第一係、私立幼稚園第二係、地域保育係、認証・認可外保育係、地域保育支援担当係長
- 学童保育課 ————— 学童施設調整係、学童待機児対策担当係長(2)、学童運営係、学童調査・支援係〔学童保育室(92)〕
- こども家庭相談室(こども家庭相談室長)
- こども家庭相談課 ————— 相談管理係、家庭支援第一係、家庭支援第二係、家庭支援第三係、家庭支援第四係、要保護児童対策調整・ヤングケアラー担当係長

小学校(67)、中学校(35)

選挙管理委員会

選挙管理委員会事務局

- 次長 ————— 管理係、選挙係

監査委員

監査事務局

- 次長 ————— 監査担当係長(6)

農業委員会

- 事務長 ————— 事務主査

区議会

区議会事務局

- 次長 ————— 庶務係、調整担当係長、議事係、調査係

令和8年度 足立区組織機構図(令和7年11月28日現在)

[参 考]

(公財)足立区勤労福祉サービスセンター

└ 事務局 ───────────────── 総務課、事業課

足立区土地開発公社

└ 事務局 ───────────────── 企画経理係、用地事業係、資産調査係

(公財)足立区スポーツ協会

└ 事務局 ───────────────── 総務課、事業課

足立市街地開発(株)

社 長

副社長

└ 企画部 ───────────────── 企画課、総務課、経理課
└ 事業部 ───────────────── 経営課、事業課

(公財)足立区生涯学習振興公社

事務局

└ 総務部 ───────────────── 企画総務課、企画調整担当課長、経理課
└ 学習事業部 ─────────── 放課後子ども教室推進課、放課後子ども教室地域担当課長(9)、学習事業課

(社福)足立区社会福祉協議会

常務理事

事務局

└ 福祉事業部 ─────────── 総務課、企画経営課、生活支援課、権利擁護センターあだち、
成年後見センターあだち、認定調査第一課、認定調査第二課
└ 地域福祉部 ─────────── 基幹地域包括支援センター東部、基幹地域包括支援センター西部、
地域包括支援センター梅島・島根、地域包括支援センター梅田、
総合ボランティアセンター、あいあいサービスセンター

(公社)足立区シルバー人材センター

常務理事

事務局

(一財)足立区観光交流協会

事務局

└──────────────────────── 総務課、観光デザイン課、観光イベント課

予算特別委員会委員 各会派別氏名報告書

会 派 名 :

幹事長名 :

※提出期限 2月10日(火)

予算特別委員会委員氏名

_____	_____
_____	_____
_____	_____
_____	_____
_____	_____
_____	_____
_____	_____

計 名

令和8年第1回足立区議会定例会会議日程 [1・2月] (案)

足立区議会事務局

月	日	曜	午 前	午 後
1・30	金		全 員 協 議 会 (特別委員会室) (令和8年度予算概要説明) 10時	
2・9	月			[請 願 締 切 日]
・10	火		[議 案 発 送 日]	
・11	水		【 建 国 記 念 の 日 】	
・12	木			
・13	金		[質 問 通 告 締 切 日] 正午まで	
・14	土			
・15	日			
・16	月			
・17	火			
・18	水		議会運営委員会(第2委員会室) 10時 各派幹事長会・広報委員会(第2委員会室) 10時30分	
・19	木			本 会 議 1時
・20	金			本 会 議 1時
・21	土			
・22	日			
・23	月		【 天 皇 誕 生 日 】	
・24	火			本 会 議 1時
・25	水		総 務 委 員 会 (特別委員会室) 10時 [文書質問開始日]	
・26	木		区 民 委 員 会 (第3委員会室) 10時	
・27	金		議会運営委員会(第2委員会室) 10時 各派幹事長会(第2委員会室) 10時30分	本 会 議 1時
・28	土			

※ 委員会室は変更する場合がある。

令和8年第1回足立区議会定例会会議日程〔3月〕（案）

足立区議会事務局

月	日	曜	午 前	午 後
3	1	日		
・ 2	月		予算特別委員会(特別委員会室) 9時30分	
・ 3	火		予算特別委員会(特別委員会室) 10時	
・ 4	水		[予 備 日]	
・ 5	木		予算特別委員会(特別委員会室) 10時	
・ 6	金		予算特別委員会(特別委員会室) 10時	
・ 7	土			
・ 8	日			
・ 9	月		予算特別委員会(特別委員会室) 10時	
・ 10	火		予算特別委員会(特別委員会室) 10時	
・ 11	水		産業環境委員会(第1委員会室) 10時	議会基本条例制定特別委員会(第3委員会室) 1時30分
・ 12	木		厚生委員会(第3委員会室) 10時	
・ 13	金		建設委員会(第3委員会室) 10時	文教委員会(第3委員会室) 1時30分
・ 14	土			
・ 15	日			
・ 16	月		総合交通対策調査特別委員会(第3委員会室) 10時	子ども・子育て支援対策調査特別委員会(第3委員会室) 1時30分 [会期中請願締切日]
・ 17	火		災害・オウム対策調査特別委員会(第3委員会室) 10時	エリアデザイン調査特別委員会(第3委員会室) 1時30分
・ 18	水		(認定こども園修了式)	[文書質問締切日]
・ 19	木		(区立中学校卒業式)	
・ 20	金		[春 分 の 日]	
・ 21	土			
・ 22	日			
・ 23	月		議会運営委員会(第2委員会室) 10時 各派幹事長会(第2委員会室) 10時30分	
・ 24	火			本 会 議 1時

※ 委員会室は変更する場合がある。